

# 非財務報告をめぐる国内外の動向

大坪 史治

企業の情報開示は、新たな局面を迎えている。特に財務情報と非財務情報を一つにする統合思考の国際的敷衍は、企業の報告慣行に大きなインパクトを与え、報告体系全体の再編に影響を与えている。この傾向は、アカウンタビリティ、意思決定有用性や正統性などで説明されるように、社会の要求や期待とそれに対する組織の対応や意思表明に財務的持分関係者のみならず幅広いステイクホルダーの関心が集まるようになった為である。本稿では、非財務報告のトレンドについて、KPMGサーベイによる国内外の調査結果について概観し、そのうえで研究資料として蓄積してきたわが国1,667組織の非財務報告書を整理したい。

## 1 国内外の動向 (KPMGサーベイ)

### (1) 非財務報告に関するグローバルサーベイ

KPMGでは、非財務関連の情報ディスクロージャーの動向について大規模な調査を実施している。グローバルサーベイ (2017) によれば、世界の上位250社 (2016年フォーチュン500から選出) のうち93%の企業が非財務報告をおこなっている。またN100調査 (49か国における各国の売上高上位100社を選出した合計4,900社を対象とした調査) においても75%の企業が非財務報告をおこなっており、非財務報告の世界的な広がりを示している。国別にみると英国、日本、インドの開示割合が高く、またメキシコ、ニュージーランド、台湾における開示割合が急増している。セクター別にみると石油・ガス、化学、鉱業において非財務情報の開示が進んでいる。

もうひとつの傾向として、アニュアルレポートに非財務情報を含める現象が進んでおり、G250では78%、N100では60%にのぼる。その他、本調査では気候変動リスク、SDGs、人権、CO<sub>2</sub>排出削減目標のトピックに関する開示状況を詳しく調査している。

### (2) 日経225企業を対象としたサステナビリティ報告サーベイ

KPMGでは、継続的に日経225を対象にサステナビリティ報告の動向についての調査を行っている。対象とする報告形態は冊子やPDFはもとより、HTML形式の報告も含んでいる。ただし、HTML形式の報告はバウンダリや対象期間を明示していることを条件としている。

サステナビリティ報告サーベイ (2018) によれば、日経225企業のうちサステナビリティ報告を行っている企業が217社 (96%) であることを示している。さらに、非財務情報の開示方法については、独立した非財務報告書を発行し、かつアニュアルレポートにも非財務情報を含める企業が163社と多くを占め、徐々に増加している傾向を示している。さらにアニュアルレポートに非財務情報を含める企業190社のうち統合報告書であると表明する企業は115社であり、表明企業のうちIIRC統合報告フレームワークに依拠している企業は79社であることを示している。

その他、気候変動、水資源、人権、紛争、ダイバーシティ、SDGsの国際的に関心度の高いトピックについて、情報開示の状況が調査されている。

### (3) 日本企業における統合報告サーベイ

KPMGグローバルサーベイ (2017) において示されているように、日本は世界で最も統合報告が急増しており、次いでブラジル、メキシコにおいても同様の現象が起きている<sup>1</sup>。世界でみると、G250およびN100いずれも14%の企業が統合報告と明記して報告書を公表している。

KPMGの統合報告書に関する調査 (2019) では、企業価値レポート・ラボが提供する国内自己表明型統合レポート発行企業 (414社<sup>2</sup>) を対象に統合思考、

価値創造、マテリアリティ、リスクと機会、財務戦略、KPI (Key Performance Indicators)、ガバナンスの要素について詳細な調査が行われている。

## 2 日本における非財務報告書の動向

図表1は、わが国における1,667組織が公表する各種非財務報告書の推移を示している。1,667組織の内訳は、営利企業1,421組織(85.2%)、国・地方自治体・生協、独立行政法人、財団法人他164組織(9.8%)、大学法人82組織(4.9%)となっている。また、異なる種類の報告書を複数発行している組織は重複してカウントしている。

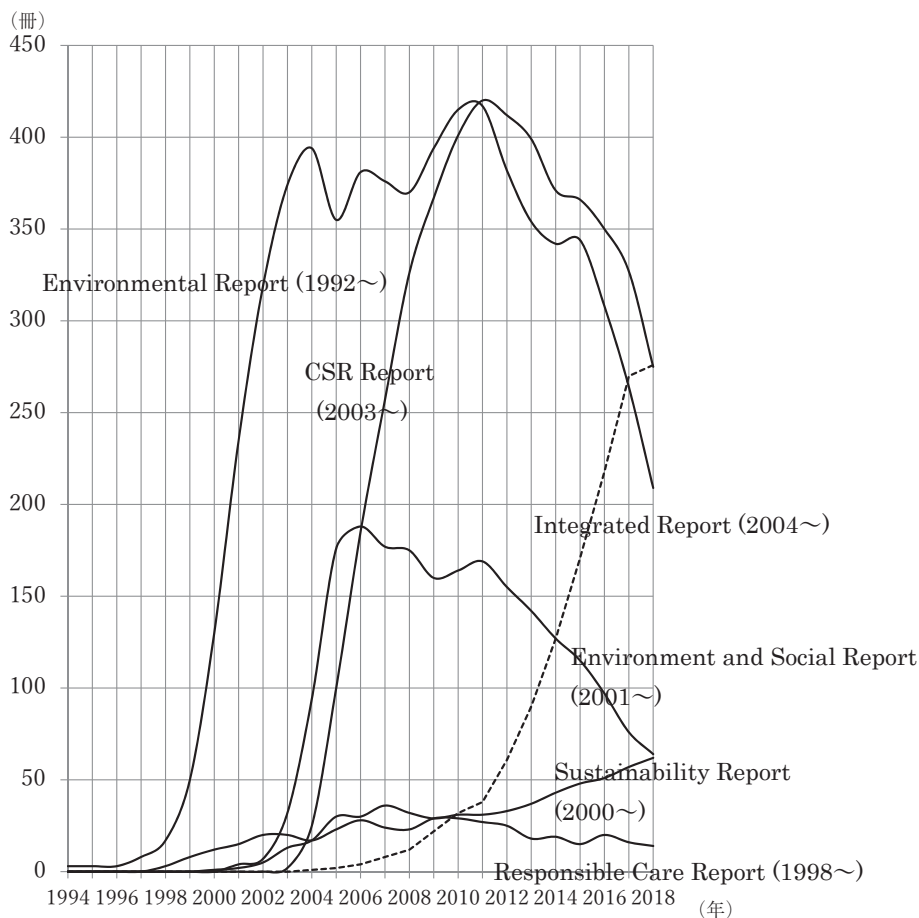
1990年代初頭に登場した環境報告書は、産業界を中心に公表するようになり<sup>3</sup>、現在ではあらゆる業種において公表されている。環境報告書は、2004年を境に減少傾向にあるが、中小零細企業や地方自治体、学校法人、生活協同組合といった営利企業以外の組織体を

中心に公表されている<sup>4</sup>。

1990年中葉から後半にかけて、レスポンシブル・ケア報告書(Responsible Care Report)、グループ報告書、サイト報告書、子供向け報告書、ダイジェスト版、外国語版といったユニークな形態の報告書が登場する。さらに2000年頃を境にして、「環境・社会報告書(2001年～)」、「持続可能性報告書(2000年～)」、「CSR(企業の社会的責任)報告書(2003年～)」などの新たな形態の報告書が登場する。

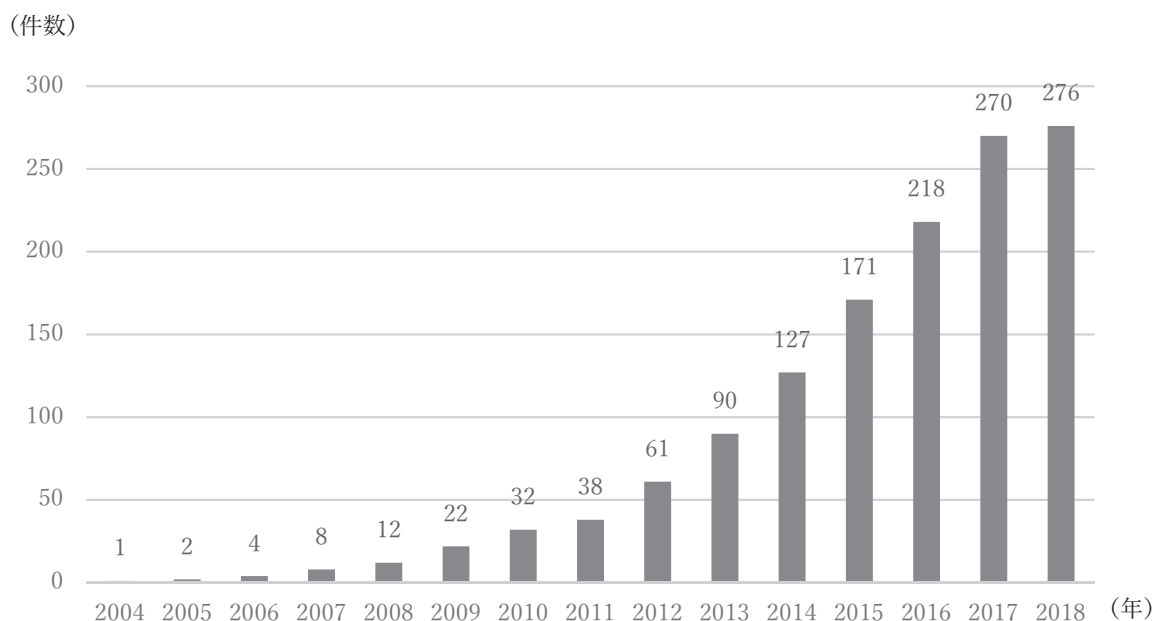
これらの報告書の登場により開示される情報がより一層充実した一方で情報領域は拡大し、肥大化する情報量に対してマテリアリティやKPIを用いた情報取捨が進められた。このうちCSR報告書は2011年から2017年にかけて最も普及する報告書であった。現在では、主流であったCSR報告書に代わって統合報告書が急増しており、IR報告慣行および非財務報告慣行の両者の再編が進められている。

図表1 わが国組織における非財務報告書の推移



出所：1,667組織の非財務報告書をもとに作成

図表2 わが国組織（非財務報告書発行経験のある組織）における統合報告書の推移



出所：非財務報告書を公表する1,667組織の調査をもとに作成

図表2は、これまでに非財務報告書の公表実績のある1,667組織のなかから統合報告をおこなう組織を抽出している。統合報告書の名称は多様であり、例えばコーポレートレポート、アニュアルレポート、組織名を冠したレポート、ANNUAL & CSR・コンプライアンスレポート、ANNUAL & CSR REPORT、経営（年次）報告書、「財務」・「環境社会」年次報告書、会社案内／連結年次報告書／社会・環境報告書などといったタイトルが付けられている。

また、統合報告への移行方法についても、従来の非財務報告を廃止しアニュアルレポートをベースに統合化を図るケースや、非財務報告書およびアニュアルレポート等の両者を廃止し新たに統合報告へ移行するケースや、非財務報告書とアニュアルレポート等を棲み分けて、どちらか一方を統合報告へ移行するケースなど企業により様々である。

### 3 おわりに

本稿では、多様化する非財務報告の形態についてあくまでもタイトル上の類型から資料を整理した。しかしタイトルと記載内容は必ずしも一致しないケースも多く散見される。従って非財務報告のトレンドや類型を精密に分析するためには、それらの内容を一つ一つ

精査する必要がある。

近年、計算機の計算能力と言語処理技術の発展に伴い、大量のテキスト文書を分析することが可能となり、様々な分野に応用されるようになってきている。会計学の領域においても言語処理技術を活用して記述情報のようなナラティブ情報を定量情報に置き換えて実証を導く研究が盛んに行われるようになった。現在、わが国企業の膨大な数の報告書を記載内容から定量評価し、報告内容の経年的変化や類型を分析している。さらに、海外先進企業を対象に同様の分析を行っており、海外先進企業と日本企業の重要課題、類型や位置関係の違いについて研究を進めている。

### 注

- 1 KPMG (2017), p26
- 2 企業価値レポート・ラボ (Cvrl) が提供する国内自己表明型統合レポート発行企業リスト2019年版 (2019年10月末時点) によれば、統合報告を発行する企業は、501社にのぼる。
- 3 欧州において環境報告書は、化学会社や石油会社を中心として普及しており、シャルテガーによれば、「化学会社や石油会社は、業務上、危険物質を取り扱い、比較的、環境影響が可視的であるため、外部

利害関係者からの厳しい圧力を経験した」とその要因を指摘している。Schaltegger (1996)

- 4 環境配慮促進法の施行に伴い、国立大学法人、独立行政法人他の組織体に環境報告書の作成と公表を義務化されている。

#### 参考文献

企業価値レポート・ラボ (Cvrl) ホームページ  
(<http://cvrl-net.com>)

International Integrated Reporting Committee (2011)  
Towards Integrated Reporting—Communicating  
Value in the 21st Century, IIRC Paper.

KPMG (2019) 『日本におけるサステナビリティ報告  
2018』

KPMG (2019) 『日本企業の統合報告書に関する調査  
2018』

KPMG (2017), *The KPMG Survey of Corporate  
Responsibility Reporting*.

Schaltegger, S, Müller, K, Hindrichsen, H (1996),  
Corporate Environmental Accounting, John Wiley  
& Sons

その他、多数の非財務報告書および年次報告書を参考